

考え、話し、**変わる日本へ。****だれひとり取り残さない**立憲民主党
埼玉県第1区総支部長
衆議院議員**たけまさ 公一****ガソリン価格、軽油価格下がる～12/11(暫定税率分)
政府補正予算提出へ 立憲民主党対案示す**

11月5日与野党6党政策責任者が合意し、12月11日までにガソリン価格15.1円分の補助、11月27日までに軽油価格7.1円分の補助を上乗せすることが決まりました。具体的には、11月13日から週に5円ずつ補助額を上乗せしてゆきます。

ガソリンはすでに10円補助されているので、合計25.1円の補助となり、12月末に正式に25.1円の暫定税率廃止となる前に同額の補助がなされます。

軽油についても、11月27日までに17.1円の暫定税率と同額の補助がされ、法改正による廃止期日は4月1日となります。物を運ぶ値段が下がればモノの値段は下がるのが道理です。

GDP国内総生産は6四半期ぶりにマイナスとなりました。トランプ関税の影響といわれています。加えて、高市総理の発言により日中間の「人・もの・金」のやり取りも先行き不透明になっています。

今こそ、「暮らし・命を守り、賃上げを加速する緊急経済対策」が必要です。

補正予算提出、立憲民主党対案

12月に政府与党は補正予算案を提出します。総額20兆円を超える経済対策が柱のものです。上記のガソリン軽油の補助金に加え、立憲民主党提案の子供一人当たり2万円の補助のほか、お米券などを配布するための財源として地方自治体への交付金、暖房費の補助、さらにトランプ大統領に約束した防衛予算の増額などとされています。

立憲民主党は、11月14日に総額8.9兆円に上る「暮らし・命を守り、賃上げを加速する緊急経済対策」をまとめました。

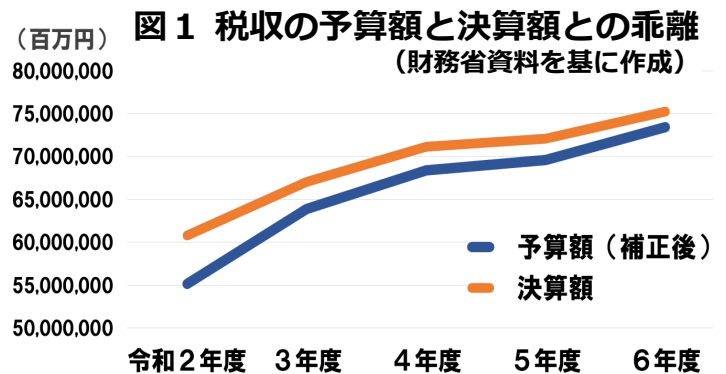
それに先立つ、10月31日に「食料品消費税ゼロ%への引き下げを1年ないし2年行い、その後、給付付き税額控除に移行する」法案を衆議院に提出しました。それを受けて、緊急経済対策案には、「**生活必需品である食料品ゼロ**

%こそ、国民の期待に応える本気の物価高対策」であり、「即効性のある措置に重点を置き」無責任なバラマキに陥らない「責任ある財政運営」を堅持する内容です。

「暮らし」を守る5.2兆円、「いのち」を守る2.3兆円、「賃上げ」を加速する1.4兆円の総額8.9兆円です。

税収上振れ分は納税者に返すのが第一

20兆円規模の補正予算の財源はどうするのでしょうか？この5～6年間税収は上振れ（予算よりも税収が上回る 図1）していますが、それをあてこんでとすれば本末転倒です。



政府は、税収上振れの理由を「物価が上がっている」「景気が良い」からと説明します。それだけでしょ

私は、2012年に導入したマイナンバー（納税者番号）を記した63の法定調書が国税庁に届くことにより「所得の把握」「お金のやり取り」が、外国人の所得ならびに暗号資産のように海外とのお金のやり取り等が近年の法改正などにより「正確に細かく、把握できる」ようになったことがあると考えます。

具体的には「非居住者の不動産取得」に加え、「上場株式の配当を受ける個人株主」「住宅取得資金に係る借入金などの年末残高調書」「国外電子決済手段移転等調書」は特に令和4年5年に加えられたものです。

マイナンバーを必ず記載して書類を提出するのは納税者

(社)の協力なくしてできません。税収が上振れているのがマイナンバーによる正確な所得、お金の出入りの把握にあるとすれば、**上振れた税収は「納税者に返すのが筋」ではないでしょうか。**

9か月連続実質賃金はマイナス、円安も止まらず

今年9月の毎月勤労統計では、実質賃金が9か月連続で減少しています。賃金の伸びが物価上昇に追いつかない状況が続いています。

12月以降は下げ止まる可能性を指摘されますが、引き続き、物価高騰対策と給与引き上げ対策を講じる必要があります。

また、円安が止まりません。行き過ぎた円安を是正しなければ、せっかく下がったガソリン軽油の暫定税率分が帳消しになりかねません。

2013年に日本政府と日本銀行が交わした共同声明（アコード）の見直しが必要です。「物価上昇率2%まで金融緩和を続ける」というところです。すでに、物価上昇率はここ2か月3%を割り込んだものの11か月連続で3%を超えています。

そして、円安是正には市場の「円の信認」を得るためにも、「責任ある財政運営（財政規律）」が必要です。

地方分権の推進を、有権者納税者第一に

政府与党内では「副首都構想」法案の協議が行われています。内容がいまだ定かではありませんが、「地方分権」

の一環であることが前提です。

単に、大阪のための法案でないことを求めます。

地方分権が必要なのは、国内の「人・もの・金」を有効に使うため、また、リスクを軽減するためには前提条件と考えるからにほかなりません。

参議院選挙で10歳代、20歳代、30歳代、の投票率が著しく伸びました。それが、首相を変え、政権の枠組みを変え、政権交代が当たり前の「多党化」の時代を招きました。

そして、「税と社会保険の負担軽減」を求める強い声が民意として国会に届きました。この民意に応じてゆきます。総理の所信表明でも提案のある与野党での社会保険料の在り方を話し合う場において「**社会保障と税の一体改革第2弾**」実現を求めてゆきます。

たけまさ(武正)公一 衆議院議員



1961年生まれ。うし年。B型。浦和区大東3丁目在住。妻と一女一男。木崎小・木崎中・浦和高校・慶應義塾大学法学部政治学科卒業。松下政経塾出身。

1995年埼玉県議当選。2000年衆議院議員当選（7期）外務・財務副大臣・衆院総務委員長を歴任。現衆院憲法審査会長。



新春の集い
2026年2月18日（水）
ブリランテ武蔵野・2階エメラルド
18時30分開会 会費 6000円

12/27（土）
たけまさ公一と語る会
14時～15時30分
埼玉会館5C会議室
参加費 無料

立憲民主党 埼玉県第1区メンバー

見沼区県議  武田 和浩	浦和区県議  野本 怜子	浦和区市議  添野 ふみ子
見沼区市議  三神 尊志	見沼区市議  佐々木 郷美	緑区市議  堤 日出喜

立憲民主党埼玉県第1区総支部
衆議院議員たけまさ公一事務所

〒330-0074
さいたま市浦和区北浦和3-6-11松本ビル2F
TEL 048-832-3810 FAX 048-832-3846 voice@takemasa-k.jp

たけまさの政策や実績、最新のイベント案内、たけまさ日記など、様々な情報を発信中！**たけまさで検索！**

takemasa-k.jp

たけまさ公一公式サイト

